

○ 議案第68号 教育委員会教育長の任命について

※ 教育委員会教育長の吉川正一氏の任期が、来る平成30年6月30日をもって満了しますが、同氏を再任するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

吉川正一 大仙市大曲日の出町二丁目2番34号
(再任) 昭和30年4月10日生(満63歳)
任期：平成30年7月1日～平成33年6月30日(3年)

○ 議案第69号 教育委員会委員の任命について

※ 教育委員会委員の風登森一氏の任期が、来る平成30年6月30日をもって満了しますが、同氏を再任するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

風登森一 大仙市板見内字一ツ森242番地
(再任) 昭和29年10月19日生(満63歳)
任期：平成30年7月1日～平成34年6月30日(4年)

○ 議案第70号 中仙公民館清水分館新築(建築)工事請負契約の締結について

※ 中仙公民館清水分館新築(建築)工事請負契約を次のとおり締結することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

- 1 契約の目的 中仙公民館清水分館新築(建築)工事請負契約
- 2 契約の方法 条件付き一般競争入札
- 3 契約金額 171,288,000円
- 4 契約の相手方 大仙市花館字下殿屋敷9番地
荒屋舗建設・高吉建設特定建設工事共同企業体
- 5 工期 契約を締結した日の翌日から平成31年3月15日まで
- 6 工事概要
 - (1) 構造 鉄骨造平屋建て
 - (2) 建物面積 629.29㎡(建築面積680.97㎡)
 - (3) 主な施設区分
 - ① 事務室(24.84㎡)
 - ② プレールーム(271.90㎡)
 - ③ 研修室①(24.84㎡)、研修室②(40.57㎡)
 - ④ 和室研修室(24.84㎡)
 - ⑤ 生涯学習室(調理室。35.59㎡)

○ **議案第71号 大仙市議会議員及び大仙市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

※ 公職選挙法が改正され、市議会議員選挙において選挙運動のために使用するビラ（以下「選挙運動ビラ」という。）を頒布することができることとされたことに伴い、選挙運動ビラの公費負担に関する規定を整理するものであります。

- 1 市議会議員選挙における選挙運動ビラの作成について、無料とすることとした。（第2条関係）
- 2 施行期日 公職選挙法の一部を改正する法律の施行の日（平成31年3月1日）
- 3 経過措置

○ **議案第72号 大仙市モーテル類似旅館規制条例の一部を改正する条例の制定について**

※ 旅館業法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、同法の規定を引用している本条例において所要の改正を行うものであります。

- 1 法律で別に規定していた「ホテル営業」と「旅館営業」の営業種別を「旅館・ホテル営業」に統合する改正に伴い、条例で引用していた営業種別の文言を同様に改正（第2条関係）
- 2 施行期日 公布の日

○ **議案第73号 大仙市犯罪被害者等見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について**

※ 国の犯罪被害者等給付金支給制度において、給付金の支給要件が見直されたことに伴い、同給付金の支給要件に準じて支給している本市犯罪被害者等見舞金において所要の改正を行うものであります。

- 1 犯罪被害者等見舞金の親族への支給制限について、次に該当する場合は、支給制限を行わないこととした。（第6条関係）
 - ① 加害者との親族関係が破綻していたと認められる事情があるとき。
 - ② 加害者が人違い又は不特定の者を害する目的で犯罪行為を行ったと認められるとき。
 - ③ 加害者が心神喪失の状態で犯罪行為を行ったとき。
- 2 施行期日 公布の日
- 3 経過措置

○ 議案第74号 大仙市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

※ 市が定める放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の運営基準について、参酌基準である放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

- 1 放課後児童支援員の資格要件を次のとおり見直すこととした。（第10条関係）
 - ① 学校教育法に基づく教諭の資格を有する者を対象として規定しているところ、教員免許状の更新を受けていない場合の取扱いを明確にし、有効な教員免許状を有する者を対象とすることとした。
 - ② 学校教育法において専門職大学が制度化されたことに伴い、規定を整備することとした。
 - ③ 5年以上放課後児童健全育成事業の従事経験があつて、市長が適当と認めたものを対象に加えることとした。
- 2 施行期日 公布の日（1の②は平成31年4月1日）

○ 議案第75号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

※ 中仙地域大神成地区において、辺地対策事業債を活用し、平成30年度から平成34年度までの5年を事業期間として紫嶋上ノ山線及び山回1号線の改良舗装事業を実施するため、新たに辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

(総合整備計画の概要)

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 1 事業内容 | 紫嶋上ノ山線・山回1号線の改良舗装（L=327m W=6.5m） |
| 2 計画期間 | 平成30年度～平成34年度（5年） |
| 3 事業費 | 33,000千円（うち辺地債33,000千円） |
| 4 受益面積 | 2.4km ² |